

平成二十二年十一月九日受領
答弁第一一七号

内閣衆質一七六第一一七号

平成二十二年十一月九日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出ロシア大統領による北方領土訪問に係る政府の対応等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出ロシア大統領による北方領土訪問に係る政府の対応等に関する質問に対する答弁書

一、二及び七について

メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領の北方領土への訪問に関しては、政府として、これまで種々の情報に接していたが、お尋ねの点について具体的にお答えすることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。

三について

メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領の北方領土への訪問に関して、ロシア側から外務省に対する事前通告は受けていない。

四及び五について

メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領の北方領土への訪問については、平成二十二年九月二十九日前原外務大臣からベールイ駐日ロシア連邦大使に対して行った申入れを含め、様々なレベルでロシア側に対して我が国の立場を伝達してきたところである。

六について

御指摘の放送については承知している。

八について

お尋ねの点については、政府としてお答えする立場にはない。

九について

政府としては、今回のメドヴェージェフ・ロシア連邦大統領による国後島訪問を受け、同訪問に関する事情等を聞くため、河野雅治ロシア連邦駐箚特命全権大使を一時帰国させ、説明を受けたところである。

十について

ハノイでの東南アジア諸国連合（ASEAN）関連首脳会議においては、日程上の都合により、日露首脳会談は行われなかった。

十一から十三までについて

今回メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領が国後島を訪問したことは、北方領土問題に関する我が国の原則的立場と相容れず、また、我が国国民の感情を傷つけるものであり、極めて遺憾である。政府として

は、今後のロシア側の対応等を踏まえ適切に対応していく考えである。